

1/27

2.4 沖縄全県ゼネストを孤立させるな！ この歴史的なストライキで起て！！

はじめに――

全市大の学友諸君。わが革新グループは一昨日、全学友に対し、24沖縄全県ゼネスト連帯市大ストを呼びかけた。前号の機内紙においても一定明らかにしたようにわが革新グループは今回の24斗争に対する早期よりこのくみ、行動提起をなして来たことを、全学友に責任ある政策グループとして自己批判の点にも試験期というきわめて困難な条件の中でもめえてストを提起し、その成功のため全力をあげて闘いぬく決意である。ここに一昨日の活動の中から導き出した学友の疑問に答えるとともに、全学友が「試験だからストは無理」という固定観念を打破し、断固としてストライキ斗争のぞして闘いぬかぬことをここに再び強く訴える。

なぜストを提起したか――(学友の疑問に答える)

●沖縄県全土目録ゼネストとは
このゼネストは昨年十一月のB級重傷被爆者に準備されたものである。一昨年、日米共同声明が発表されるや10数万人の労働者大会をもってこれにこたえ、沖縄県民は「基地、核基地撤去、即時無条件全面返還」をなげかけ作生のB級撤去斗争、三大要求に対し最大限のたたかひを闘った。今回のゼネストはこれらの闘いの成果の上にあって、日米両政府、総合労働布告府、即時無条件全面返還をのぞいて闘っている。当日は文芸復興会をはじめ、この斗争がストアップし、市民の集会が行われる。

●この斗争の目的と意義は何か
この斗争は全県にわたるものではない。学友と基地にわたる斗争が要求されている。しかしながらこの斗争は昨年の12月斗争とほとんど同じではない。それは労働者保護にとって不可分のものである以上沖縄労働斗争は本土と沖縄において同時に進めなければならないという点も異なる。しかしながら現在本土における斗争はきわめてあついている。それゆえ日政府は、総合労働布告令なるものをだし、沖縄の斗争を圧殺せんとしている。24ゼネストを孤立させるならば労働斗争はきわめて困難になるであろう。

●いわゆる総合労働布告令とは何か
昨年の全県労働(基地労働者)の24時間ストにより事実上効力を失ってしまった布告一六号(労働者のストを禁止)にかわり、より安全立法としての内容を強化されたものがいわゆる総合労働布告令なるものである。これは単に基地労働者のみならずすべての大衆運動に適用しうるものであり、戦前の治安維持法に匹敵するものである。

●今つねに何か問われているのか
今我々は試験と目前にきわめて困難な状況にある。しかしながら沖縄の斗争は基地労働者が基地撤去を要求するという私生活のワケをこえた斗争である。試験を理由に斗争を放棄する、私生活を優先させるなら私生活を守りえぬということを理解せねばならぬ。

B級撤去 総合労働布告令粉砕 沖縄奪還

革新グループ 1/27 131 学生大会要求署名を